HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道農業の消費構造分析のために
Author(s)	今河, 英男
Citation	季刊農業経営研究, 1, 55-64
Issue Date	1955-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36233
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_55-64.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道における農家の消費構造分析のために

——資金の動きを中心としてみたる前提条件の検討——

今河英男

われわれの目的とするところは北海道における農家の消費構造を明らかにすることである。即ち，農家がその家計支出に際して如何なる要因の制約を受けるか，あるいは如何なる考慮，または選択が行われるか，消費者としての農家の行動方程式を明らかにすることである。しかして，われわれは第1に所得との関連においてそれを捉えようとするのである。

最近わが国の経済発展の特質を，それを規定する諸因子相互の関係を追究することによつて解明せんとする努力が非常に高まり，それに伴なつて，わが国産業の中に大きな地位を占める農業の函数的な分析が盛んになつてきた。

このような動きの一環として生産函数，消費函数，貯蓄函数等の推計，食糧需要構造の分析から，生活水準の計測に至る多くの試みが行われている。これらは，従来農業に関して行われてきた微視的な分析に代つて，国民経済の一部門として農業を考察分析するという巨視的方法への第一歩である。従つて，その研究分野は未開拓の地に漸く最初の鋤を入れた段階にすぎず，なお多くの困難な問題点を残している。

われわれがこのような動向の中で，特に北海道という如き，地域的に制約された地帯の農業を対象として採上げたのは，その地域的な特殊性の故に逆に日本農業一般の構造的な特質を鮮明ならしめる一助にもと考えたからに外ならない。特に農家の消費構造の面では，米作に対する比重が比較的に小さいことから，食糧に対する需要構造の差異がみられるのではないか，従つてわが国農家の家計支出において大きな部分を占める飲食費に対するその影響が考えられるということ。また，寒冷地に属することから，光熱費，住居費あるいは被服費等の点で，何等かの相異があるのではないかということ。これらの点からその家計支出に当つては一般的な府県農家との間に差異が生ずるであろうことは想像に難くない。

だがさきにも述べた如く，農家の経済的な分析に当つてはいまだ多くの困難がある。その第1はわが国の農家が企業者ではなく，従つて，わが国の農業の大部分は企業ではないことである。換言すれば，いわゆる小農経済といわれるところのものであつて，経営と家計が密着して未分離なことであり，更に，その経営が主として自家労働力によつて行われていることである。

従つて，第2に利用し得る統計的資料が極めて不十分且つ，不備とならざるを得ないことである。この点，農家経済調査が殆ど唯一つの手掛りであつて，われわれも主としてこれに依存しているのであるが，これとても未だ不備な点を克服し得ず，その地域的なあるいは附属的な代表性や，自給物，自家労力の評価等は問題点を残しているのである。

第3には，更に突込んで農家経済の内部的な問題として，各種の因子をどのように摑まえるか，例えば資金の動き一つにしても，統計的に示されたそれぞれの項目をどのように取扱うかという点に問題がある。一例をあげれば，

貯蓄＝農家所得（可処分所得）
　　－家計支出＝農家余剰

という如き常識的な方式をとつてみても，統

計資料から得られる農家余剰が果してそのまま農家貯蓄と考えてよいかどうかというようなこともあるのである。

従つて，本稿ではまず最近の農家経済特に家計支出に関連しての動向を概観し，次いで農家における資産の動態を吟味することから出発したいと考えるのである。

経済審議庁による昭和28年度年次報告*によると，農家の消費水準は昭和25年から26年への11％の上昇に引続き27年には更に前年より11％と大幅に上昇を示している。かくて，26年すでに戦前水準を突破した農家の消費水準は27年には 119.8％と実に戦前を2割も上廻るに至つている。

＊（年次報告附表73表）

農村消費水準の推移

	消費水準
昭和9～11年	100.0
25年	93.5
26年	103.4
27年	119.8

同様のことは北海道の農家についてもいえる。家族1人当りの支出額をみると 註

昭和25年	34,968円	100.0
26年	37,941	108.5
27年	43,311	123.9
28年	45,868	131.1

註 農業パリティー指数にて調整せる金額（家計用品）

これらの数字は農林省農家経済調査報告による。以下特に断らぬ限りは同じ。

即ち，年々家計支出は増大しつつある。このような家計支出の増大――消費水準の上昇――はどうして生じたか。まず考えられるのは農家所得の向上である。つまり農家所得も逐年増加しつつある。但し28年に就いては多少の問題がある。

北海道における農家所得

	実額(円)	家族1人当り所得(円)*	
昭和25年	300,782	42,650	100.0
26年	355,364	45,566	106.8
27年	346,628	46,483	109.0
28年	333,159	42,354	99.3

＊ パリティー指数（家計用品）にて調整

これでみる通り，所得の上昇速度は家計支出に比し，かなり緩慢であるばかりでなく，28年度には実質的には25年度よりも低いのである。つまり，家計費は所得の増大する以上の速度で増加し，且つ，その趨勢は所得が低下して一向衰えぬところに問題がある。この限りでは所得の増加が必ずしも家計費の増加を推進したものとは断定し難い。

更に所得の構成が問題となる。再び前記年次報告の数字を採つてみよう。

農家の所得と支出の構成（％）

	昭和9-11	24	25	26	27
農家所得	100	100	100	100	100
農業所得	79	72	68	69	66
農外所得	21	28	32	31	34
家計費	78	91	81	81	81
租税公課	7	16	10	9	8
余剰	15	△7	9	10	11

即ち農家所得の中農業所得の割合が減少し農外所得の割合が増大していることが注目される。なお同報告の説明に従えば農村実効物価指数によつて修正した実質値についてみると農業所得は2％と戦前の水準に近づいたとはいえなお未だ完全には回復していないに反し，農外所得は約6割増加してそれを補つており，その結果として農家所得が戦前の水準を若干越え，高水準の農家消費を可能ならしめているという。

次に北海道についてみると，次の如き状況である。註

農家収入（単位千円）

	農業収入	農外収入	収入計
昭和26年	483(100.0)	75(100.0)	558(100.0)
27年	502(103.9)	82(109.3)	584(104.7)

農家所得（単位千円）

	農業所得	農外所得	計
昭和26年	330	69	399
27年	320	70	390

註 昭和29年版北海道経済実相報告書

全国の場合と同じく農外所得の割合の増大傾向がみられる。更に同報告書に従えば家計費は約3万円の増加であるが，これは主として飲食

費の増大に起因し，実質的な生活水準の上昇とは考えられない。更に農家の経済余剰をみると次の如く，25年，26年に比べ，27年には非常に少くなつている。28年にはこれが赤字に転じていることはさきにみた通りである。

農家経済余剰		家族1人当り経済余剰 註	
昭和25年	51,313円	昭和25年	7,682円
26年	59,464	26年	7,625
27年	15,025	27年	3,172
		28年	△ 3,514

註　家族1人当りは前記修正値である。

以上みた如く農家の消費水準は一応極めて戦前に比して高くなつてきたとはいえ，その実質的な内容は依然として低い段階に止つており，その上昇も所得の上昇に支えられているというよりは，戦後の食糧不足に基づく農村景気に支えられて一時好転した勢に押されて上昇線を辿つてはいるものの，それを補う農業所得の方は再び悪化の方向に転じ，農外所得に生計資金を求める力が強く働いてきたが，遂に最近に至つてはこれも及ばなくなりつつあるのではないかと推察される。これを物語るものは借入金の増加である。

以上に概観した範囲内では少くも農家の家計支出は，農家所得の変動に直接制約されるというよりはむしろ家計支出の必要が農家所得の一定額を要求しているともいえるのであるが，この点の検討はもう少し先で再び採上げよう。何はともあれ，いまだ低い段階にあるとはいえ農家の消費水準は一応戦前の水準を越え，且つこれを支えるに足る農家所得を獲得できる状態が続いてきたことを念頭に入れておくべきである。しかも，所得の面から考えられる農家経済の構造は次第に変りつつあることにも留意しておくべきである。

次には農家の資金動態について若干の考察をしてみたい。これは農家経済の内部においてどのように資金が動いているかを明らかならしめる前提としても一応は検討してみるべき点であろう。

次に掲げる表は昭和27年1月～12月の月別現金収支である。註

註　農林省農林水産統計月報より作製。なおこの数字はやや上層に偏つている傾向を持つている。

まず，現金収入の動きをみると，その大部分は農業収入で83％を占め，農外収入は17％である。しかも農業収入中の約9割を作物収入で占めているのであるが，ここで注目されるのはその月間変動が極めて大きいことである。ことわるまでもなく，北海道は殆どの作物が単作されているのであるから，これは当然のことであるが，現金収入は10月，11月，12月の3カ月に集中している。逆に，4月から8月に至る間は極めて微々たるものであり，個々の農家にあつては皆無に近いものが多いことは収穫期を考慮する場合当然予想される。1年の収入は水田農家にあつては10月以降11月，12月を以て大半を終り，後は闇米を捌くことによつて1月，2月，3月と尾を曳く程度であり，畑作農家ならば，麦類が7月，8月，馬鈴薯が主として9月，10月，雑穀類が10月，11月を主とし，12月に及ぶものと考えられる。従つて月々の現金収入の総額は極めて不安定であり且つ偏つたものとなつている。この点都市労働者の場合の如く，略々月々の現金収入が一定しているに対して農家の特異な性格を示している。但し表にもみられる如く養畜収入は年間略々一定した額を示している点から，主畜経営を行つている農家にあつては，他の形態の農家とは異り，むしろ都市生活者に近い様相を示しているのではないかと推察される。だが農家の大多数は極めて偏つた現金収入を得ているものと考えてよいであろう。しかも農外収入もまた必ずしもこのような農業収入の偏りを補うようには入つて来ていない。もし農外収入が，農業収入の不足を補うためのものであつたとしても，それは月々の生計費用と関連してではなく，年間の総収入のバランスの上で考慮されているものに違いない。

一方現金支出の方は如何であろうか。農業支出についてみると，収入にみられた程の偏りはみられず，3月の農耕開始直前にやや多いことを除いては月々大差のない出方を示している。農外支出はこれに比べてやや変動が激しいが，金額そのものが極めて少いので，全体としての現金支出にはさして影響を齎していない。むし

北海道農家における月別年間現金収支（1戸当り平均）昭和27年1月～12月

	現金収入						現金支出（除家計費）				可消費収入	家計支出	差引額	手持現金
	農業収入				農外収入	合計	農業支出	農外支出	租税公課諸負担	合計	(1)～(2)			
	作物	養畜	雑	小計		(1)				(2)				
1月	26,805	2,654	67	29,526	4,214	33,740	5,094	295	2,263	7,652	26,088	14,863	11,225	20,254
2月	13,225	3,003	55	16,283	4,172	20,455	9,427	113	2,260	11,800	8,655	12,841	△ 4,186	20,942
3月	16,032	2,844	46	18,922	8,350	27,272	15,710	413	6,808	22,931	4,341	19,064	△ 14,723	18,891
4月	6,645	2,489	157	9,291	7,141	16,432	9,858	1,043	2,959	13,860	2,572	16,021	△ 13,449	11,466
5月	12,486	2,711	78	15,275	5,498	20,773	10,452	430	2,439	13,321	7,452	11,814	△ 4,362	12,335
6月	12,219	2,893	27	15,139	5,671	20,810	8,287	446	3,153	11,886	8,924	13,086	△ 4,162	11,945
7月	7,624	2,901	112	10,637	4,789	15,426	10,146	277	1,998	12,421	3,005	11,521	△ 8,516	11,817
8月	12,601	3,042	160	15,803	6,098	21,901	7,370	788	1,740	9,898	12,003	15,285	△ 3,282	13,136
9月	19,648	3,037	99	22,784	4,262	27,046	8,705	583	1,757	11,045	16,001	14,841	1,160	14,735
10月	78,350	2,761	215	81,326	3,361	84,687	10,013	1,547	3,568	15,128	69,559	16,286	53,273	17,584
11月	61,601	2,977	94	64,672	5,381	69,953	11,504	1,440	8,664	21,608	48,345	24,853	23,492	22,521
12月	46,133	3,729	203	50,065	12,457	62,522	12,783	1,677	6,824	21,284	41,238	32,556	8,682	24,828
計	313,369	35,041	1,313	349,723	71,394	421,117	109,203	9,052	44,433	162,688	258,429	203,034	28,797	16,704 *
1月	8.55	7.57	5.10	8.44	5.90	8.01	4.66	3.26	5.09	4.70	10.09	7.32	—	121.3
2月	4.22	8.57	4.19	4.66	5.84	4.86	8.63	1.25	5.09	7.25	3.35	6.33	—	125.4
3月	5.12	8.12	3.50	5.41	11.70	6.48	14.39	4.56	15.32	14.10	1.68	9.39	—	113.1
4月	2.12	7.10	11.96	2.66	10.00	3.90	9.03	11.52	6.66	8.52	1.00	7.89	—	68.6
5月	3.98	7.74	5.94	4.37	7.70	4.93	9.57	4.75	5.49	8.19	2.88	5.82	—	73.8
6月	3.90	8.26	2.06	4.33	7.94	4.94	7.59	4.93	7.10	7.31	3.45	6.45	—	71.6
7月	2.43	8.28	8.53	3.04	6.71	3.66	9.29	3.06	4.50	7.63	1.16	5.67	—	71.3
8月	4.02	8.68	12.19	4.52	8.54	5.20	6.75	8.71	3.92	6.08	4.65	7.53	—	78.6
9月	6.27	8.67	7.54	6.51	5.97	6.42	7.97	6.44	3.95	6.79	6.19	7.31	—	88.2
10月	25.00	7.88	16.37	23.25	4.71	20.11	9.17	17.12	8.03	9.30	26.92	8.01	—	105.3
11月	19.66	8.50	7.16	18.49	7.54	16.61	10.57	15.91	19.50	13.28	18.71	12.24	—	134.8
12月	14.72	10.64	15.46	14.32	17.45	14.85	11.71	18.53	15.36	13.08	15.96	16.03	—	148.6
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	—	100.0

* 平均月額

註 なお上表中には財産的な現金収支は除いてある。

ろ租税公課諸負担が支出中に占める率がかなり大きく，これはその性格から所得税，固定資産税の納入期にピークを示している。全体としての現金支出は3月，11月，12月がやや多くなつている外は大差ない。このような現金収入と現金支出が，あまり関連を持たずに動いている結果，月々家計のために消費し得る金額というものは月によつて非常に大きな差を生じている。殊に，支出の多い月が必ずしも収入の多い月と合致しないことが，収入面における偏りを一層大きくしている観がある。10月，11月，12月の3カ月だけで，年間総額の6割以上を占め，更に1月を加えた4カ月では7割以上となつている。即ち農家において，その経常的な現金の動きとしては，月々家計のために費消し得る金額が，極めて偏つて入つてきているのである。特にそれはいわゆる出来秋と称される10月以降の3カ月に集中的に入つてきているのである。

しからば，このような現金収入の動きに対して家計支出の方はどのような様相を示しているであろうか。表にみられる如く，家計支出が現金の動きの中では最も安定した動きを示している。最低の支出月である7月でさえも年支出額の約 5.7％であつて可消費収入が1％台を示すのに比べ，全く異つた性格を示している。だが家計費が収入に全く無関係に支出されているのではない。例えば，収入の多い11月，12月に家計支出もまた増大している点や，収入の少い5，6，7月頃には家計支出もまた減少している点がそれを示している。だが差引額に示されている如く，2月以降8月に至る間は赤字を示しているのであつて，この間の赤字はさきに収入のところで述べた，収入集中期の蓄積で補つているものと考えられる。但し，この際注意すべき問題点はその蓄積が，前年度のものであるということである。ここには僅か1カ年間の動態よりみていないので，この点の考察には極めて不備ではあるが，赤字の月が7カ月と半年以上に亘り且つその間の可消費収入が家計費の半ばにも達せることは，農家における所得と家計費との関連を考究する場合に忘れることの出来ぬ重要な意味を持つている。

なお，家計費の特に大きい月と，小さい月との家計費の内容を比較してみると次の如くであつて，12月が，お正月を前にしてやや飲食費が高くなつている――嗜好品等への支出のため――外は，飲食費は支出の多い月も，少い月も大差はなく，所得に対する弾力の高い被服，住居費等に大きな差がみられる。

家計費内訳 （円）

	総額	飲食費	被服費	光熱費	住居費	その他
11月	24,853	5,401	7,372	1,971	4,311	5,799
12月	32,556	9,927	9,056	1,395	5,305	6,873
5月	11,814	4,140	2,001	404	1,029	4,240
7月	11,521	4,113	1,693	429	1,351	3,935
年額月平均	16,568	5,005	2,754	988	2,043	4,778

註　光熱費が11月，12月に多いのは北海道における自然的条件の影響によるものと考えられる。

ここで問題となるのは最後の欄に示されている手持現金高である。すでに述べた如く，現金収支差引額が，一方において7カ月に及ぶ赤字を示しており，他方10月の如く5万以上の残高を示しているにも拘らず，手持現金高は年間を通じてあまり大きな変動を示していないのみならず，常に1カ月の家計支出を略々満すに足るか，あるいはそれに近い額を示していることである。

これは農家における現金収入が既述の如く極めて短期間に偏つていて，月々家計支出を保障するだけの固定した収入がみられぬ点を補うためのものであつて，都市における俸給生活者における俸給に代替する作用を持つものと考えられる。即ち集中的に入つてきた現金収入は一旦預貯金となり，月々の家計支出に見合う額が引出され手持として保持されていることを示している。この点は，別の機会に取扱うであろう農家の貯蓄函数の推計の際に重大な問題となるものと思われる。換言すれば，農家における貯蓄は都市生活のそれとはいささか性格を異にしていることである。この点は次に示す財産的現金収支の表が更に明らかに示している。

なお，財産的収支の面では，現物の動きは殆ど無視しても差支えない程に少額である。

この表から直ちに気付くことは，収入の面では回収金及び預貯金の引出額が，支出の面では

財産的現金収支（円）

	財産的収入				財産的支出				差引
	資産処分	回収及び預貯金引出	借入金	計	投資	貯蓄	借入金返済	計	
1月	984	15,991	2,470	19,445	4,486	23,630	5,632	33,748	△14,303
2月	730	13,759	8,573	23,062	4,639	11,398	2,271	18,308	4,754
3月	4,189	18,233	13,137	35,559	5,826	11,479	5,582	22,887	12,672
4月	1,946	13,964	6,688	22,598	4,644	7,613	995	13,252	9,346
5月	2,398	12,479	7,397	22,274	2,901	10,359	3,768	17,028	5,246
6月	1,646	14,268	5,111	21,025	3,336	11,914	2,014	17,264	3,761
7月	2,261	10,860	9,829	22,950	5,611	6,801	2,141	14,553	8,397
8月	2,212	11,349	6,975	20,536	4,971	9,312	1,282	15,565	4,971
9月	1,570	12,369	6,388	20,327	5,023	11,409	3,319	19,751	8,576
10月	450	41,787	7,190	49,427	4,702	72,818	22,615	100,135	△50,708
11月	1,395	41,986	8,070	51,451	7,159	44,510	18,508	70,177	△18,726
12月	1,248	42,718	6,587	50,553	6,075	32,442	18,511	57,028	△6,475
計	18,768	249,763	78,586	347,117	59,373	253,685	86,638	399,696	52,579

貯蓄額が共に極めて大きく，前者は収入中の72%，後者は支出中の63%強を示していることである。しかも10月，11月，12月の3カ月が極めて大きい——支出額においては特にそうである——以外は月々大差なく，且つかなりの多額である。このことは，預貯金の出入が農家の場合非常に頻繁なことを物語つている。且つ，収支の差引額がさきにみた現金収支の場合に赤字になつている月が反対に黒字となり，黒字の月が赤字になつている対応のしかたに注意すべきである。このような関連的な動きは借入金と借入金返済の動きにもみられる。即ち，月々の赤字は貯蓄の払戻し及び資産処分，借入金等によつて補われている。この関係をもう少し突込んで検討してみると次表の如くである。

貯蓄払戻資金の使途（1戸当り平均円）

総額	255,045	
農業資金	60,035	
農外資金	3,453	
生計資金	77,515	
内経常費		68,336
租税公課	24,894	
その他	92,954	
内 負債償還		46,882
内 預貯金切替		35,277

資産売却資金の使途

総額	17,585	
農業資金	6,987	
農外資金	485	
生計資金	4,449	
内経常費		3,894
租税公課	575	
その他	5,089	
内 預貯金切替		2,429

借入金の使途（1戸当り平均円）

総額	93,199	
農業資金	54,154	
農外資金	1,237	
生計資金	15,642	
内経常費		13,251
租税公課	2,159	
その他	20,007	
内 負債償還		8,663
内 預貯金切替		9,592

註　農林省農家資金動態調査年報（昭和27年）による。従つて期間は27年4月～28年3月

この数字は前記諸表とは期間に多少のずれはあるが，大凡の見当をつけるためには差支えないものと考える。

これによつても知られる如く，財産的収入のかなりの部分が，生計資金として使われている。

以上農家における現金の動きを通じて知られることは，農家においては現金収入が極めて短期間に集中していること。それにも拘らず家計

費は少くも毎月一定額は確保せねばならず，且つあまり大きな変動はないこと。この間の調整は手持現金によつてなされるのであるが，手持現金の給源は預貯金，あるいは資産の処分，借入金等，言い換えれば財産的な収入によつて賄われていることである。従つて，もし農家の家計支出に対して所得が影響をもつものとすると，それは前年度の出来秋の収入に主として左右されるものと考えられる。その年度内の収入によつて大きく左右されるのは 10 月以降特に 11 月，12 月の家計支出であつて，これは略々年間支出額の 3 割に達する。従つて，その年度の所得もまた全く無視することは出来ぬと考えられる。しかもその影響は家計支出の各構成費目に平均には作用せず，被服類，家具什器，その他特定のものに偏していることは所得に対する弾力性を分析する際に注意を要する。また飲食費に対する支出の如きは，当該年度の所得の多寡が現金部分では大きく影響することは最大の現金支出月たる 12 月を収入期の後に控えていることから推察され，この点は食糧の需要構造分析に際して考慮すべき一つの問題である。

また，農家における貯蓄は極めて不安定であつて，それが投資となつて国民経済の資本蓄積過程に参加する額は，貯蓄額から直接的には出てこない。更に手持現金の動きや，さきにみた所得と家計支出の関係から，農家余剰が必ずしも農家における貯蓄函数を導き出す指標とはならない。

なお現物の動きについてみる場合，所得と家計支出のずれは更に大きくなつてくる。次に示す如く，現物の動きは現金に比べて極めて月々の偏差が小さい。表中いずれの欄をとつてみても農外収支を除けば略々一定量の現物が動いているものと考えられる。その理由は現物支出の面で，家計支出以外のものが極めて小さいことである。つまり，ここに現われている現物の動きは，大部分が自家生産物の家計仕向であるといつても過言ではない。従つて，家計仕向の分が，その都度収入及び支出として計上されてくる以上，その動きは必然的に家計支出の動きに準じてくるわけである。差引額が殆ど無いに等しい状態も当然である。では家計仕向現物が，何故にかく平均的に消費されているかというとこれらはその収入の面から窺われる如く，主として作物収入であり，従つて，殆ど大部分が農家における食糧——自給食糧に他ならぬためである。その主要なものは米であり，次いで麦類，雑穀類，馬鈴薯である。そうすれば，実際にこれら現物の取得されるのはその収穫期においてであつて，現金収支の場合以上に偏つたものとなるであろう。従つて，現物の動きを併せて農

北海道農家における現物収支（1戸当り平均）昭和 27 年 1 月～12 月

	現物収入						現物支出				可消費収入 (1)～(2)	家計支出	差引額
	農業収入				農外収入	合計 (1)	農業支出	農外支出	租税公課負担	合計 (2)			
	作物	養畜	雑	小計									
1 月	5,558	747	482	6,787	1,311	8,098	86	61	1	148	7,950	7,935	15
2 月	6,019	345	527	6,891	807	7,698	145	—	—	145	7,553	7,451	102
3 月	6,469	448	642	7,559	2,219	9,778	424	166	3	593	9,185	9,183	2
4 月	5,899	443	565	6,907	782	7,689	187	1	3	191	7,498	7,479	19
5 月	6,104	565	587	7,256	616	7,872	145	—	—	145	7,727	7,750	△ 23
6 月	5,780	775	566	7,121	659	7,780	107	—	1	108	7,672	7,622	50
7 月	6,135	768	546	7,449	654	8,103	147	37	4	188	7,915	7,886	29
8 月	6,810	640	581	8,031	663	8,694	96	—	2	98	8,596	8,539	57
9 月	6,959	716	578	8,253	664	8,917	30	—	2	32	8,885	8,866	19
10 月	6,949	618	561	8,128	708	8,836	200	—	1	201	8,635	8,635	0
11 月	8,682	681	573	9,936	1,066	11,002	274	1,350	19	1,643	9,359	9,359	0
12 月	10,852	712	577	12,141	1,666	13,807	263	1,486	30	1,779	12,028	11,952	76
計													

家における資金の動きを考えるときは，さきにみた現金収支の特異性が更に顕著なものとなる。なお，現物の動きの中財産的なものは，殆ど取るに足らぬことはさきに述べた通りである。

以上述べてきた農家経済の動向及び農家における資金の動きを念頭において，次に消費函数の推計について検討してみよう。

北海道農家の消費性向について

非常に前置が長くなつたが，われわれの目的とするのは消費構造の分析であつて，個々の家計支出の構成費目の分析に入る前に，全体としての家計支出の性質を見究めておきたいと思う。北海道における農家がその家計費の支出に当つて，どのような行動（behavior）をとるかを検討してみよう。最初に述べたように消費を支えているものは農家の所得であるが，必ずしもその間の相関的な動きは簡単に捉えられない。しかしここでは一応単純化して，その函数的関係をみようと思う。従つて次の消費函数

$C=a+bY$

のC及びbを推定することとする。

（Cは家計支出・Yは農家所得）

そこでまず戦前における資料によつて，戦前における農家の消費に対する行動方程式を検討してみる。その理由は，戦後においては未だ長期的なタイムシリーズの分析を行うだけの期間に亘る資料がないこと，資料の作製に用い得る調査が甚しく一貫性を欠いていること，更には年々の物価の変動が著しく，物価による調整に信頼を持てないこと等である。なお，ここに利用する資料は北海道農会による農家経済調査によるものであつて，使用期については調査方法の変更はない。但し，おことわりしておかねばならぬことは農家を家計として概念づけているが，最初に述べた如く，自家生産物，自家労力等は評価による額であつて実際の現金的支出でない点である。

なお必要なデータは次の如くして算出されている。

農家所得＝農業所得＋農外所得

農業所得＝農業粗収入－農業経営費（註1）

農外所得＝農外収入－農外支出（註2）

註（1） 戦前にあつては戦後の税制が異なつており所得税は殆どなく，諸負担も専ら経営関係のものにすぎなかつたので，租税公課諸負担は農業経営費中に殆ど含まれている。従つてこういう農家所得は可処分所得と考えて大きな誤りはない。

（2） 農外所得には被贈収入や，財産的な収入も含まれている。贈つた方の分は家計費中の交際費として含まれている。

農家の所得と家計支出

	所得（Y）	家計支出（C）	成人換算消費人員
	円	円	
昭和 3年	1,560.30	1,308.84	5.0
4年	1,504.00	1,319.97	5.5
5年	989.68	1,116.37	5.7
6年	671.82	853.18	5.4
7年	930.03	853.17	6.0
8年	1,420.00	896.46	6.0
9年	1,302.74	1,089.92	6.1
10年	1,302.14	1,139.25	6.1
11年	1,801.62	1,200.22	5.8
12年	2,088.14	1,390.65	5.5
13年	2,600.96	1,469.50	5.3

農会「農家経済決算表」昭和3年～18年

註 貨幣額表示

これでみられる如く農家所得は昭和3年以降漸次低下し，昭和6年の不況の底を境に再び上昇に転じて，以後戦時下の経済体制に向つて，益々上昇度を増している。だが家計支出の方は直ちに分る通り，一年の遅れ（lag）を以て動いている。これは資金の動きでみたように，農家における家計支出の特異性によるものである。従つて所得との相関的関係で家計支出の動きを捉えようとする場合に，当該年度の所得よりは，前年度の所得の方が強く左右していることも考えられるので，以下両者の家計支出との相関度を吟味してみる。なお，後の計算のために前表を1人当りの修正額にして表示すると次の通りである。

この表によつて Y_1, Y_2 と C との相関度を計算すると $rY_1C=0.06$, $rY_2C=0.794$ となつて当該年度の所得はこのようなタイム・シリーズ

1人当り農家所得と家計支出

（修整額による）

	当該年度の所得 Y_1	前年度の所得 Y_2	家計支出 C
	円	円	円
昭和 4年	235.74	244.56	206.89
5年	190.80	288.96	214.17
6年	170.43	251.06	216.43
7年	186.75	134.90	171.43
8年	251.77	164.90	158.95
9年	228.94	247.65	190.08
10年	211.35	211.45	184.91
11年	293.04	211.80	195.22
12年	321.75	277.60	214.28
13年	350.35	281.42	198.05

註　修正の指標としては東大作成，農家購入物価格数を使用

の分析には利用し得ない。ここでは従つて前年度の所得である Y_2 に対する家計支出の関係をみると，次式が得られる。

$Ct=120.52+0.322\ Yt_{-1}$　〔$r=0.794$〕

農家1人当農家所得と家計支出

	所得	家計支出
	円	円
昭和 4年	234.94	206.89
5年	299.05	214.17
6年	252.30	216.43
7年	178.92	171.43
8年	177.01	158.95
9年	240.57	190.08
10年	237.47	184.91
11年	253.72	195.22
12年	277.62	214.28
13年	302.72	198.05

なおこの場合農家購入物価ではなく，家計用品のみの指数で修正したものを用いる方が更に妥当であるとすれば上表の如くなり，求める式は次の如くなる。

$Ct=a+bYt_{-1}$……$Ct=87.61+0.448\ Yt_{-1}$

（$r=0.879$）

註　これは昭和4年～12年の9カ年をとつた。その理由としては昭和13年がすでに日支事変下の年であつて，やや変則的な動きを示している点を考慮したからである。

即ち，年々の農家の家計支出は，前年度の農家所得と極めて密接な関係を持ち，その消費性向は 0.448 である。なお，この截片 $a=87.61$ は表から知られる如く，所得の下降速度よりも家計支出の動きの方が緩慢なことや，最近の農家の経済動向からみた昭和 28 年度の場合なぞを考慮するとき，Modigliani のいう如く，過去における最高所得年の影響，いわゆるモディリアニ因子 Modiglinani factor の効果を考えることも出来る。そうすれば求める式は

$Ct=a_1+a_2Yt_{-1}+a_3\ Y_0$……$a_1+a_3\ Y_0=a$

となるが，ここでは省略する。

ところで，以上は戦前のものについて推定したのであるが，最近の資料に基いて，粗笨な点は我慢して推定してみるとする。戦後比較的安定してきたと思われる昭和 25 年以後の家計支出について検討すると次表の通りである。

農家所得と家計支出

	所得	家計支出
	円	円
昭和 24 年	213,887	216,328
25 年	300,782	246,609
26 年	355,364	295,900
27 年	346,628	322,974
28 年	333,159	360,801

同上家族1人当り修正値(註)

	所得	家計支出
昭和 25 年	30,328	34,968
26 年	28,567	37.941
27 年	47,654	43,311
28 年	44,067	45,868

農林省農家経済調査報告によつて作製　農業パリティ指数（家計用品）によつて修正

註　前回同様前年度所得をとる

求める式は

$Ct=16{,}870円+0.589\ Yt_{+1}$

即ち，戦前に比べて限界消費性向はやや高くなつている。なお，戦前物価に修正すると，

$Ct=80.72円+0.589\ Yty$

となり，截片は反対に小さくなる。いわば農家の消費水準は高くなつたとはいえ，戦前よりは不安定であることを物語つている。

以上概括的に北海道における農家の家計支出の様相をみたのであるが，これを基にした各構成費目の分析については他に譲りたい。

・新刊紹介・

開発政策を体系的に理解

池田善長著「開発政策要論」

一つの国家がその国民経済の拡大発展を期待しつつより広い，世界経済に位置しようとする努力，同じように一つの地域が，その地域経済の拡大発展を企画する場合，たとえそれが自由主義経済秩序の中にある場合にあつても，国土開発計画といつたどちらかというと計画経済的な要素を多分にもつた考え方を導入して，或いは発展の契機とし或は悪条件の克服に役割せしめようとする。このように地域の経済発展を企画し，新らしい生活領域を拡大する努力は勿論一つの企業体としても不可能ではなかろうが，多くの場合これを超えた公共的立場に於て計画化され，その立場に於ける福祉が最終目標として打出され得ることが必要である。

開発——これはこのような性格を持つた経済発展への一つの手段であり，ポリシーの具体化されたプログラミングである。現象型態として或は技術過程としてみた開発は，自然の均衡に対する人為の破壊によるより高次の均衡への過程に他ならない。併し乍らその目標とするものは，開発による結果としての地域経済の発展—生活水準の向上——住民の福祉である。今日このような考え方は或はこのような考えをじつくり考慮する暇がないのかも知れない。それ程に開発計画は地方的に地域的に国家的に，更には国際的な立場から広汎多岐にわたつて計画されており乍ら，それらには何か政策としての一貫性に欠け，政策というより計画の積上げといつた形で個々の計画が机上に堆積されておるというのが現実であろう。

このような個々の現実に対する諸計画の夫々についての技術的な検討については，ある程度科学的な裏付けが行われているし，又検討がされねばならないのであるが，それらに通じた政策的な一貫性，或は体系づけは今日の段階ではまず行われていないというのが実態であろう。一つの計画と他の計画とはどんな有機的な関連をもつているのか，その政策の背景とされている事実はどんな意義をもつのか，その政策効果はどのような立場から考えられているのか，といつた政策的なというよりその根底をなす説明づけが行われていない。従つて総合開発といつてもそこに流れるアイデイアは必ずしも統一されておらず，如何にも個々の計画がバラバラに浮上つた形のものとなつているものが多い。ここに開発政策論という一貫した政策理念が確立され，個々の計画なり政策に統一と総合が与えられ体系づけが行われねばならぬであろう。

この著書はこのような現実に対して一歩問題を解決しようとの意図から，開発をその政策的見地から，体系的に理解しようとする試みをした最初の労作である。本邦に於てこのような努力は勿論のこと，開発政策に関する専門書はまず皆無に等しいときにあたつて，開発計画と日常取組む人々，開発問題を研究する人々，開発政策を推進する人々としても一応このような開発に対する基本的な考え方を，静かに見直おす機会が与えられるべきであろう。

内容はまず開発に対する認識に筆を起こし，ここから開発の近代的な意義を求め，開発政策の考え方を規定する。更に開発の方式として過去的な移植民開発，土地開発，資源開発という単目的開発から国土保全と開発を両立併存せしめる、国土開発という新らしいアイデイア，更に多目的開発としての総合開発へと進化した過程を跡付けることによつて，人類の辿つた開発活動の具体的な説明を行つて第一篇を終つている。第二篇は開発政策の拠つてたつ経済理論第三篇に於ては開発政策の具体的展開を，生活圏の縮少拡大の過程の中に求め，未開発地域の測定方法，開発計画策定の体系，開発効果の測定等にわたり詳細な説明が行われている。(KK)

<定価 450円 送料 60円 札幌市北3条西1丁目 川崎書店新社発行 振替小樽 12,677>

なお，最後に一言附記しておきたいことは，資金の動態の分析にして，その他の資料にしても，利用せる資料は農家の平均的な数字であつて，これが直ちに北海道における農家の性格を示すものとはいえない点であり，特に資料はその調査対象における制約からやや上層，もしくは比較的進歩的な農家に偏つていることをおことわりしておく次第である。